

# 台風等の接近に伴う対処

予 報		授 業	登 校 前 に 発 令	登 校 後 の 発 令
注 意 報	強 風	平 常 授 業	1. 気象状況や地域の状況を保護者とともに調べ、安全を確認した上で登校する。  2. 安全に登校することが困難な場合は、保護者が学校に連絡自宅で待機するか、状況を見て登校する。	今後の気象状況や、地域の実状に応じて下校させることもある。
	大 雨			
	洪 水			
警 報	暴 風	授 業 中 止	1. 午前7時の時点で警報が発令されている場合は <b>自宅で待機</b> する。 <b>(他地区は午前6時)</b> ※他地区とは静岡県西部地区以外の居住地であること。 (土曜日は休校とする) 2. 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は一日休校とする。 3. 午前11時の時点で警報が解除されている場合は登校。 <b>午後1時に欠出確認し、午後の授業を平常通り実施する。</b> ただし、今後の気象状況や地域の実情等を保護者と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 安全に登校することが心配される場合は、保護者が学校に連絡をし、自宅で待機するか、状況を見て登校する。  ①教職員は、午前7時の時点で警報が発令されていても出勤し、下記の事項について確認した上で平常通りの勤務をする。 <b>確認事項</b> ・今後の気象状況 ・交通、道路情報の確認 ・クラス生徒への対応 ・校舎内の点検など	生徒は教職員の指示により、速やかに下校する。 (交通事情で帰宅困難な場合は、学校に待機させることもある。) (他地区で発令された場合、その該当する生徒に限り、速やかに下校する。)  ①安全を確認後下校させる。 <b>確認事項</b> ・今後の気象状況 ・交通、道路情報の確認 ・必要な場合は保護者の引取 ・自転車通学生の安全指導 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法の指導 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り、適切な対処をする。 ③校舎内の戸締まりを確認し、その後は平常通りの勤務とする。
	大 雨 洪 水 その他の 警 報		平 常 授 業	1. 気象状況や地域の状況を保護者とともに調べ、安全を確認した上で登校する。 2. 安全に登校することが困難な場合は、保護者が学校に連絡自宅で待機するか、状況を見て登校する。
備 考		自宅待機や学校にいる場合は、テレビ・ラジオの情報による。		